

第2回東南アジア分科会議事録

開催日時:平成18年11月2日(木) 14:00-16:00

場 所:文部科学省ビル 10F4会議室

出席者: 分科会委員(上野・石澤・片桐・柴山・坪井・友田・布野・桃木・大和)、文化庁(浅野・勝平)、外務省(関・細川)、国際交流基金(片山)、東文研(永井・青木・稲葉)、事務局(豊島、延近、田代)

欠席者: 分科会委員(宮崎・中川)

1. コンソーシアムの活動報告

[企画分科会・西アジア分科会の開催(事務局)]

[データベースの進行状況(事務局)]

[HPの開設・コミュニティサイトの開設予定(12月4日から試行)(事務局)]

2. 町並みWGについて

[活動の報告と今後の方向説明]

- 10月に第1回目の集まりを行った。
- 今後の予定としては、実際に国際協力のもとに、町並み保存に関わっている方をお招きして研究会などを開催していきたいと考えている。
- 現在の町並み保存に関する国際協力の問題点を検討していきたい。
- 現在のコアメンバーを中心にメンバーの再編成をしていく。建築以外の分野の研究者も積極的にいれていきたい。
- 「町並みWG」という名称については再検討する。

・コアなメンバーは東南アジアの町並みの専門家だけなのか

→ 企画分科会では、町並みWGは東南アジア分科会の下にはいるが、特に東南アジア町並み保存のみには特化しないということだった。現在メンバーのなかには中央アジア専門の方も参加している。

・町並み保存を国際協力として積極的におこなっている国はあるのか。

→ ODAがらみだと、ノルウェーなどの北欧諸国が取り組んでいる。また、ドイツは、中国の奥地、ベトナム、ラオスのルアンプラバーンなどの町並みに取り組んでいる。

・北欧諸国がそういうことに力をいれているのは、木造建造物が多いことに関係しているのではないか。

・ドイツが有名なのは、世界遺産のネパールのバクタプール全体の保存に取り組んでいる事業があるからである。

・おそらく日本も木造建造物の町並み保存に取り組んだ方がうまくやれるであろう。そういう意味でも東南アジアには援助できる対象があるだろうし、また、トルコにもすばらしい町並みがあると聞く。

- ・東南アジアではベトナムやインドネシアで、文化庁参事官室(建造物担当)が事業を展開している。
- ・基本的に東南アジアを中心とすると思うが、町並みWGとしては、特に地域を特定しなくてもよいのではないか。
- ・中国文化圏のことも考えないといけないと思う。また、「町並みワーキンググループ」という名称を「リビング・ヘリテージ」とする案もある。
- ・リビング・ヘリテージは聞きなれないが、いかがか。
 - 最近使われるようになっている。町並みWGは日本語ならわかるが、英語にするとときに困る。
 - 日本の町並み憲章については「MACHINAMI」という英語にしていたりする。
 - コンソーシアムの町並みWGにおいては、現在のところ英語にする必要性があまりないので、そのままでもいいのではないだろうか。
 - 町並み保存を通じた国際協力が、国際社会にどのような効果としてあらわれるのか、ということを整理してもらいたい。また、その際にどのような協力の方法が有効であるのか、どういう資金(裏づけ)が必要なのかという点も整理する必要がある。
- ・11月におこなわれるイタリアの会議では、日本側からはホイアンの報告、イタリア側からはカルタゴ、天津の町並み保存について、報告をうけることになっている。これについては、会議後、改めてご報告する。

3. ベトナムのタンロン遺跡保存に対する援助

[9月の政府間の専門委員会を立ち上げるための準備会合の報告]

- ベトナム考古学院からハノイ人民委員会へタンロン遺跡の発掘および管理が移管された。ホーロア遺跡の保存センターがタンロン発掘の担当となることになったという報告がベトナム側からなされた。
- 第1回の専門委員会をなるべく早く行いたい。
- 2007年までには世界遺産登録のための資料を整えたい、というベトナム側の希望。
- 専門委員会は1月設置の方向で準備をすすめる。
- 19年度以降の協力について協議
- 発掘調査については、日本側から発掘調査の専門家を1月にでも一ヶ月間送ることで合意しているが、それで終わらない部分については、19年度以降に援助を継続する方向。
- 遺物の保存処理についての機材を草の根文化無償で供与する
- 測量調査についての意見交換

[建築・考古分野からの報告]

- 世界遺産登録について日本側とベトナム側に認識の違いがある。
- 年末から来年1月にかけての考古・建築の日本人専門家の派遣
- 日本側が要求しているようなレベルの図面はベトナムにはない。これについては、ベトナム側も認識していて、努力するとしている。

[保存管理計画に関する報告]

- ベトナム政府が法的に担保できているところは、タンロン遺跡の中心部だけである。本当にその範囲でいいのか、という点も含めて考えていく必要があると認識した。

[保存に関する報告]

- ベトナム側からの機材供与の申請に対し、機材が適切かどうか調査。現在はこの調査の結果、いくつかの機材の見積もりをとっている。
 - 研修については、考古学関係者を招聘するつもりだったが、それでは1月の遺跡精査に差し障りがあると考えるので、保存関係者2名を招聘することにした。(11月6日～12月?)
-
- ・ 世界遺産センターのボツカルディがベトナムに寄り、タンロン遺跡について、その保存範囲が狭いこと、また歴史的意義付けがはっきりしていないことを指摘し、その世界遺産登録の難しさを示唆した、という情報がある。
 - ・ 測量については、社会科学院のみの情報では危険である。科学技術院があるのだが、そちらの方では高度な地図や測量の地図をもっている。パスト(Vietnamese Academy for Science)では物理学研究所が情報をもっているので、そこの関係者考えた方がいい。大学は、建築大学は測量関係に弱いので、ハノイ地理大学などをまきこんでいかなければならないのではないかと。また、その場合、ベトナム側の代表が誰になるかというものの難しい問題である。
 - ・ とりあえず、むこうの中心人物は、ハノイ市の副市長の女性であることがわかった。ベトナム側は、文化情報省とベトナムの社会科学院の考古学とハノイ市という行政単位がちがうところの協力だから、こちらから常にプレッシャーをかけていかなければならないだろうと思う。受け入れと訪問を頻繁にしていかなければならないだろうと思う。
 - ・ 専門委員会のベトナム人を日本に招聘したらどうか。奈文研なり、東文研などをみてもらったらどうか。日本の状況をみてから議論した方が良いと考えられる。
 - ・ 何人かのベトナム側専門委員は日本に既に来たことがある。
 - ・ 中心人物となるファン氏など2～3名を日本に招聘することによって、専門委員会準備には必要な点になるかもしれない。
 - ・ 2010年の世界遺産登録が無理なのか？
→ ベトナム政府としては希望している。日本の専門家は無理だと認識している。
 - ・ では、認識の違うままやっていってよいのか。
→ この間の会合で、その点はきちんと伝えている。世界遺産登録に協力はするものの、あくまでも協力は遺跡保存という点を明確にしていく。
 - ・ 専門委員会の各班長の方を中心にして決めていくが、各班に協力いただく先生方に対しても、お願いをしていかなければならない。コンソーシアムを中心にして、文化庁・外務省をからめてやっていく第一の事例となるものが、タンロンだと考えるので、今後ご協力いただきたい。

4. ジャワ中部地震による文化財被害調査結果とその後の状況

[ジャワ中部地震による文化財被害調査結果とその後の状況を調査団団長より説明]

- 7月の調査後の現地状況については、特に工事が進んでいないようである。
- 被害規模を考えると、インドネシア政府だけでは、対処が難しい。
- 緊急に必要な具体的援助としては、資材供与としての足場、またその組み上げに関する協力があげられる。
- また、構造調査などから、今後の修復設計に対する助言をすることも日本からの援助の可能性として考えられる。
- また、修復全体に対するマスタープラン作成についての助言も考えられる。インドネシア政府には人材も技術もあるが、総合的な修復作業マスタープランが作られていない。日本は、過去の震災の経験をふまえ、その作成を助言できるのではないか。

[補足]

在インドネシア日本大使館からの報告で、日本大使館とインドネシア文化観光省古代遺跡課長との会談で、ユネスコから7万5000米ドル(約800万円)の緊急援助を受け、5000米ドルの追加支援を、今後の修復計画を策定するためのインドネシア国内の専門家を招聘する会議を開催するための費用として受けた。来年、支援国会議を開催し、アメリカ、インド、日本、欧州諸国の専門家に来ていただきたい、とのことである。また、11月の会議にも日本から専門家が来ていただければ、という話がある。

具体的には、グローバルヘリテージ(米)とインドのArchaeological Serviceからプランバナンの遺跡に対する援助申し出があるとのこと。

プランバナンの遺跡群は、インドネシア政府の遺跡保存カテゴリーでは「dead monuments」ということになり、管理は国家に委任されている。この点を踏まえると、プランバナンの遺跡に対する援助は、他の橋建設や医療など、他の支援案件を含めて、国家開発企画庁と相談しながらやっていかなければならない。

足場については、インドネシア政府から、草の根無償の申請があり、950万円であるが、この件については現在審議中である。

- ・ 日本が金銭的だけでなく、技術的協力もしている点を強調するためにも、ジョグジャカルタで開催される11月の会議には、専門家として誰かがいく必要がある。
- ・ ユネスコのジャカルタ管理事務所は、どちらかといえば、科学的な調整・援助が大きく、文化の面はサブである。ゆえに、会議でイニシアティブをとれるかどうかは疑問である。
- ・ このジャワの支援も、コンソーシアムを中心に文化庁・外務省と絡めてやっていくタンロンに続く事例のひとつであるから、可能な限り対応していきたい。

5. その他

- ・ 今後の東南アジア分科会の実施について
→次回は1月25日(木)の午後1時~午後3時開催